

論文

教科書誤報事件後の 日教組と中国による教科書研究交流について

勝岡 寛次（明星大学戦後教育史研究センター）

はじめに

最近、東中野修道氏より、『日本と中国との教科書研究』『続日本と中国との教科書研究』という二冊の本（複写本）をご恵送いただいた¹。いずれも日本教職員組合（以下、「日教組」と略）の刊行になるもので、両者ともサブタイトルに「日教組・中国教育工会教科書研究交流会報告書」と銘打ってある。前者がその第一回報告書、後者が第二回報告書で、それぞれ1985年と1987年の刊行である（以下、『日本と中国との教科書研究』を「第一回報告書」、『続日本と中国との教科書研究』を「第二回報告書」と略す）。

昭和57年（1982）の教科書誤報事件の結果、教科書検定基準に所謂「近隣諸国条項」が設けられ、教科書における「侵略」記述に検定意見が付されなくなった結果、教科書の急激な左傾化を招いたことは周知の事実だが、教科書誤報事件直後に日教組が中国教育工会²と、教科書をめぐる一種の「共同研究」に着手していたことを、筆者は寡聞にして知らなかったのも、驚きを禁じ得なかった。そこで、この共同研究が持たれるようになった経緯とイニシアチブ、両者間でどのような共同研究がなされたのか、またその共同研究が両国の歴史教科書に如何なる影響を与えたのか、その辺りのことについて明らかにしたいと考えたのが、本研究に着手した動機である。

尚、この報告書は稀覯書のように、日教組教育図書館（正式名称は「日本教育会館教育図書館」）でしか閲覧できない³。しかしながら、日教組は本書を特に機密扱いしているわけではなく、例えば『日教組50年史』にも1985年3月と1986年6月の二度にわたり、「教育工会との間で研究交流が行なわれ、報告書がまとめられた」旨の簡単な記述があるが⁴（具体的記述については、後掲の引用を参照）、日教組が中国と過去にこうした交流を行ってきたことは殆ど知られておらず、管見の限り、先行研究もないようである⁵。

日教組と中国教育工会の交流前史

日教組は、実は昭和30年（1955）から何度も「中国教育視察団」を派遣している事実がある。『日教組50年史』所載の「日教組年表」から、日教組と中国との教育交流に関する記事を拾ってみると、次のようになる⁶。

1955.10.20～11.25 日教組派遣中国教育視察団（団長小林武、35名）

1956.1.24 政府の日教組教研招待中国代表入国拒否に対し、反対声明

1956.11.7	中国労働代表团（中国全国総工会代表）来日歓迎会（産経会館）
1957.1.14～？	第2次中国教育視察団（団長宮之原貞光、43名）
. 2.27	日教組派遣中国教育視察団、中国教育工会と仮協定調印
.6.28	中国青年代表团、日教組本部訪問
1960.10.25～？	中ソ教育事情調査団（団長槇枝書記次長）
（以下、中国との交流の記述なし）	

上記年表を見ると、日教組と中国の交流は1950年代後半（昭和30年代前半）に集中している。上記のような交流があったことも含め、これについて日教組の『年史』の本文は何も語っていないが、語るに値しないということか。しかし、例えば1957年2月27日には第二次の「中国教育視察団」が「中国教育工会と仮協定調印」という記事もあり、どんな「仮協定」を結んだのか興味をそそられるが、本文にはない上記の交流の事実を示す年表も、1960年の「中ソ教育事情調査団」以降、中国との交流の記録は全く記されていない。

その後の日教組と中国教育工会の交流については、『日教組四十年史』が次のように触れている⁷。

《中国は、文化大革命によって、労働組合の組織が停止したため、組織的交流がとだえていたが、七八年中華全国総工会の機能が回復、中国教育工会も七九年に回復した。日教組は八〇年一月高知市で開催された第二九次全国教研集会に方明副主席を団長とする七名の中国教育工会全国委員会代表団を迎え、各地で交流を深めるとともに、一九五七年に両組織で調印した共同声明を再確認し、今後両組織の代表団派遣をはじめとする交流提携について意思統一できたことは、大きな成果であった。》

ここから判ることは、1960年の「中ソ教育事情調査団」（第三次中国教育視察団）以降、1980年までの約20年間、中国との教育交流が途絶えてしまった原因は、中国の文化大革命にあったということ、また1980年に訪日した中国教育工会代表団との間で1957年の「共同声明」を再確認し、「今後両組織の代表団派遣をはじめとする交流提携について意思統一」をしたということである。先の年表にあった1957年の「中国教育工会と仮協定調印」というのも、この「共同声明」のことであろう。

日教組と中国教育工会の交流中断と再開について記録したものとしては、他に『1980年 日教組訪中団報告書』（以下、「1980年報告書」と略）がある⁸。

この1980年報告書も稀覯書で、日教組の教育図書館以外では閲覧できないが、そこには四半世紀に及ぶ交流の途絶の理由が、次のように記してある⁹。執筆者は1980年の日教組訪中団団長を務めた田中一郎（当時中央執行副委員長）である。（波線は引用者、以下同様）

《一九六〇年の秋、槇枝団長そして私が事務局長として日教組第三次中国教育視察交流団を組織し、訪中してすでに二〇年を経た一九八〇年一〇月、私は再開された第一次訪中団々長として、意義ある交流を行うことができた。（中略）

しかし中国は文化大革命により一〇年余り、教育文化は破壊され、教育工会も解組さ

れたと聞いていた。(中略)

従って、今回の訪中は新たに再出発した中国教育工会がどのように組織化され、その活動はどのように位置づけられているのかも重要な関心事であった(中略)

日教組が文化大革命前に第三次にわたって交流した成果と、日中の教師が結びあうという願いは、中国教育工会が解組され、交流の途絶えた一〇数年間も消えることなく脈々と生きていたことを奥深くたしかめることができた。(中略)

更にまた、これらを深めるため、今後二年めに両者の交流団を正式に交換する交流のとりきめもできた。私は、再開第一次日教組訪中団長として、このことにより訪中の意義の大きかったこと、そしておおかたの任務が果せたことを自ら確信している。》

周知の通り、中国全土に吹き荒れた文化大革命は1966年から1976年まで続き、中国全土で40～1,000万人規模の犠牲者を出した末に¹⁰、ようやく1977年に終結宣言がなされた。この文革の影響で、日教組と中国教育工会との交流も途絶したことは、先に引用した『日教組四十年史』の記事と同じであるが、1980年の「日教組訪中団」は、1950年代後半の三度に及んだ中国との交流が、文革の影響で途絶した後に再開されたものであるということが判る。

尚、ここで田中団長が「今後二年め〔二年おき?〕に両者の交流団を正式に交換する交流のとりきめ」に言及していることに留意する必要がある。こういう「交流のとりきめ」があったことを筆者は寡聞にして知らないが¹¹、もし両国の「交流団を正式に交換する交流のとりきめ」があったとしても、それは実現していない。後述するように、1985年と1986年の二度にわたり、日教組と中国教育工会の「教科書研究交流会」が持たれているだけである¹²。また、これは後述するように「交流団を正式に交換」したものではなく、日教組が再度にわたり中国を訪中しただけの、一方的な交流に終わっている。

しかし、この1980年報告書についても、今の日教組の公的歴史からは消されており、本稿が研究対象として取り上げる第一次報告書(1985)・第二次報告書(1987)との関係も不明である。

従って、ここではこの1980年報告書について、後の第一次・第二次報告書とどう異なるのかといった点を中心に、その特徴を以下に列挙してみたい。

- 第一次・第二次報告書が教科書に特化した「研究交流」であるのに対し、この1980年報告書は教育全般に及んでいる。
- 日教組と教育工会の往来の歴史は、前記の三度に及ぶ「教育視察団」(1955～1960)よりも更にふるく、1952年に遡ること¹³。
- 中華全国総工会は前年の1979年に訪日し、日教組を訪問しており、その際槇枝元文委員長が中国教育工会との交流再開を要望、その結果1980年1月、中国教育工会は方明を団長として訪日し、日教組の第29次教育研究集会(1月25～29日)に参加し、日中の教師間の交流が再開されたこと¹⁴。
- 当時の中国は文化大革命によって国内がガタガタになっており、そこからの回復を急務としていた。教育はその手段として重要視されており、中国側は日本の60年代の高度成長に学ぼうという姿勢が顕著であり、2年後の教科書事件が惹起する日本の歴史

教科書の内容などは、全く問題視されていない。というより、完全に関心の外にあったと言える。

中国との教科書研究交流の発端

それでは、80年代半ばに行われた第一次・第二次の教科書の「共同研究」は、何がきっかけで開始されたのだろうか。また、日中いずれの側にイニシアチブがあったのだろうか。この点についてまず、明らかにしておきたい。

最初に、日教組が自身の『年史』において、この「共同研究」をどう位置付けているかを紹介しておきたい。『日教組50年史』は「日本と中国の教科書共同研究」の項を設け、その冒頭に次のように書いている¹⁵。

《中国教育工会との研究交流

1980年から1982年にかけて、日本の教科書検定が日本のアジア侵略をおおいかくそうとしていることへの国際的な批判が起こった。度重なる教科書での史実の改ざんを背景に、日教組と中国教育工会との間で教科書研究の交流の必要性について合意がなされた。83年、榎枝日教組委員長訪中で「覚書」が交わされた後、85年3月、第1回教科書研究日教組代表団が中国各地を訪問した。86年6月に第2次訪中団が派遣され、教育工会との間で研究交流が行われ、報告書がまとめられた。》

両国間の教科書共同研究の切っ掛けが教科書事件にあったことは、この記述から明らかだが、共同研究のイニシアチブがどちらにあったかについては、『日教組50年史』は明記していない。「度重なる教科書での史実の改ざんを背景に、日教組と中国教育工会との間で教科書研究の交流の必要性について合意がなされた」とあるだけだが、共同研究の発端が榎枝日教組委員長にあったことは、以下の榎枝の回想録の記述から明らかである¹⁶。

《教科書の歴史記述問題について文部省を追求するだけではダメだと判断した私は、日教組として中国教育界と直接接触し、日中共同で歴史教科書をつくる必要があると思った。

そして翌一九八三年三月、日教組代表団を組織して中国を訪問、中国教育工会と「日中両国の教師・学者・研究者が共同して日中の歴史の事実を調査・研究し、両国が使用する歴史教科書を共同開発する」という覚書を交わした。》

当時、榎枝は日教組委員長（1971.7～1983.8）だけでなく、総評議長（1976.7～1983.7）をも兼務していた。榎枝はまず1983年2月に総評議長として訪中し、2月19日に中国総工会首脳部との会談で、次のような問題提起をしている¹⁷。

《自民党による、靖国参拝、建国記念日の制定、元号復活などの好戦的傾向〔は〕、教育での教科書検定問題などの右傾化に表れている。榎枝団長はこの問題で、個人的な提案があるとして、次のような考えを表明した。中国と日本、とりわけ中国の教育工会と日教組、また中国と日本の学者や研究者の間で、アジアの歴史について、共通の理解と認識に立っ

て、できれば共通の教科書づくりをするという発想を実現してはどうかと考えていると述べた。》

以上から、槇枝は「日中共同で歴史教科書をつくる必要がある」という判断から、「共通の教科書づくり」を目指していたことが判る。槇枝は、2日後の2月21日にも同様の考えを胡耀邦中国共産党総書記との会談で述べているが、この時の胡耀邦総書記の発言からは、「共通の教科書づくり」の提案に対する回答は確認できない¹⁸。しかし、前述の日教組と中国教育工会の第一回報告書（1985）は次のように述べている¹⁹。

《日教組と中国教育工会が、教科書研究をおこなうべく合意したのは、一九八三年二月、槇枝前委員長が訪中したときであります。》

この記述と、先ほど引用した槇枝本人の回想録の記述は微妙に相違する。槇枝の回想録から、当該部分をもう一度引用する。

《翌一九八三年三月、日教組代表団を組織して中国を訪問、中国教育工会と「日中両国の教師・学者・研究者が共同して日中の歴史の事実を調査・研究し、両国が使用する歴史教科書を共同開発する」という覚書を交わした。》

第一回報告書は「一九八三年二月」とあり、槇枝回想録は「一九八三年三月」で一箇月ずれている。また内容的にも多少ニュアンスを異にする。前者は《教科書研究をおこなうべく合意した》、後者は《「日中両国の教師・学者・研究者が共同して日中の歴史の事実を調査・研究し、両国が使用する歴史教科書を共同開発する」という覚書を交わした》と、後者の方がより具体的である。

結局、槇枝は二度訪中したということなのか、それともどちらかが単なる間違いなのか。『日中労働組合交流史—60年の軌跡』に拠れば、槇枝は総評議長として2月に訪中し、「共通の教科書づくり」を中国側に提案していたことは事実である。従って、2月に総評議長として訪中した槇枝が、この点を総工会並びに胡耀邦総書記にまず打診した上で、3月に日教組委員長として再度訪中し、中国教育工会と改めて「歴史教科書を共同開発する」「覚書を交わした」ということなのかもしれない²⁰。いずれとも決しかねるが、一応ここではそのように解釈しておきたい。

しかし、少なくとも以上の経緯に照し鑑みるに、この共同研究のイニシアチブは中国側にあるのではなく、日教組委員長（総評議長）たる槇枝本人にあったことは確実である。その意図は「両国が使用する歴史教科書を共同開発する」ことにあったこともはっきりしており、両者はその線で「覚書を交わした」というのだから、日中双方が歴史教科書の共同開発に合意したことになる。

歴史認識は国によって異なるのが当然である。ましてや、戦争した当事国同士である日中間では、歴史認識が百八十度違ってもおかしくない。それなのに、日教組は日本側から共通歴史教科書の「共同開発」を持ちかけたのだ。それに中国側が乗った、という構図である。

教科書誤報事件が勃発し、中韓両国の内政干渉によって教科書検定基準に「近隣諸国条項」が設けられたのは、1982年11月のことである。これにより「中国侵略」の記述は教科書検定では完全にフリーパスとなった。しかし、槇枝はそれだけでは「ダメだと判断した」。

それから3ヶ月も経たない1983年2月に、今度は自ら訪中し、日中共通教科書の作成を中国側に持ちかけたのである。そういう意図をもって開始されたのが、この「共同研究」なのである。

教科書誤報事件で日本に「内政干渉」した中国側の意図

以上、教科書の「共同研究」を持ちかけたのが総評議長兼日教組委員長の槇枝であることははっきりしたが、それではそれを受け容れた中国側には如何なる意図があったのか。いや、そもそも教科書に対するそれまでの無関心な態度とは打って変り²¹、教科書誤報事件を機に日本の教科書に対して露骨な「内政干渉」的態度に打って出た中国側の意図は、何処にあったのか。

日本側ではなく、教科書誤報事件における中国側の対応に焦点を当てた研究は、従来は乏しかったが、近年は徐々にこうした側面にも光が当たりつつあるようだ。例えば、文化大革命後に実権を掌握した中国の最高指導者・鄧小平は、教科書誤報事件が未だ収束していない渦中の1982年8月10日、次のように語っている²²。

《彼らはいいい教育機会を提供してくれた。なぜなら、何年にもわたってこの歴史問題を提起せずにきたから、この課題が提起されてとても良い。われわれの子どもたちは〔日中〕友好だけを知っているのではなく、歴史もわかっていなければならない。人を教育するのは最も大切なことで、日本人の教育も含む。》

鄧小平は教科書誤報事件が終息しつつあった同年9月18日にも、折から訪中していた北朝鮮の金日成に次のように語っている²³。

《最近の日本の教科書改訂、歴史改ざんは、我々に再び歴史を見つめなおし、人民を教育する機会を与えてくれた。今回のことは中国人民を教育しただけでなく、日本の人民をも教育した。実はこれはいいことだと思っている》

鄧小平はこの両度にわたり、全く同じ意味のことを言っている。中国は日本の教科書誤報事件を積極的に利用し、中国側から「歴史問題を提起」し、「今回のことは中国人民を教育しただけでなく、日本の人民をも教育した」と言っている。それは、具体的にはどういう意味なのか。

鄧小平は事件渦中の7月29日、日本の歴史教科書問題に関する会議の席上、次のような指示を出したとされる²⁴。

《この問題は特に力を入れる必要がある。教科書を改めて修正した理由として彼らが言

う、侵華の歴史を改ざんしたのは何らかの『内政』で他国には干渉されないとの点に焦点を合わせ、この1点をめぐって反駁を進める。》

《いわゆる『内政』の言い方の、その目的は過去の活動を侵略ではないと言いくるめることにある。彼らのこの見方を論破しなければならない。》

教科書誤報事件の当初、日本側では文部省（小川平吉文相）を中心に、中国の教科書問題への介入を「内政干渉」として拒否する空気が強かった。鄧小平の指示は、日本側のこの「内政干渉」論に「焦点を合わせ」、「侵略ではないと言いくるめること」を論破せよ、という意味である。また、同じ会議で鄧は、次のような指示も出していた²⁵。

《今年の「八一五」に『人民日報』は記念社論を書かねばならない。中日友好の歴史の淵源を強調し、その間に日本が中国に侵略した一時期を入れる。…問題は、この時期の歴史に対し正確に認識して対応すること、歪曲はできず、許せないということである。》

鄧小平の指示は、「中日友好の歴史」には「日本が中国に侵略した一時期を入れる」、そして「侵略」については、「内政干渉」を理由に「侵略ではないと言いくるめる」「歪曲」は許されないことを、事件処理を通じて日本側にも呑ませる、という意味だろう。

中国側が9月に予定されていた小川文相の訪中拒否を通告したのは、鄧の指示から三日後の8月1日、鈴木善幸首相が中国の「内政干渉」に事実上屈し、宮沢官房長官談話で「政府の責任」による教科書記述の「是正」を表明したのは、8月26日のことだった。日本側の「内政干渉」論を力でねじ伏せ、「侵略」の「歪曲はできず、許せない」という中国の強硬姿勢の前に、日本側は全面的敗北を喫したのである。

日教組の楨枝委員長が総評議長として訪中し、「共通の教科書づくり」を提言したのは、1983年2月のことだから、それから半年後のことである。楨枝は前述した通り、中国の最高実力者・鄧小平に次ぐ、ナンバー・ツウの地位にいた胡耀邦総書記にも、その考えを直接伝えている。さすれば、3月に再び訪中した楨枝が、《中国教育工会と「日中両国の教師・学者・研究者が共同して日中の歴史の事実を調査・研究し、両国が使用する歴史教科書を共同開発する」という覚書を交わした》（楨枝回想録）のは、当然のことながら鄧小平以下、中国の最高首脳部の決定の下で行われたこと、と見なければならない。

第一回共同研究に至るまでの経緯

第一回報告書によれば、楨枝と中国教育工会による「合意」の後、第一回の「教科書研究・交流」に至るまでに、次のような経緯を辿っている²⁶。

《日本と中国との教科書研究は、一九八三年、楨枝前委員長の訪中で合意され、その後田中委員長と中国教育工会方明顧問との間の書簡によって具体化され、さらに一九八四年、橋口副委員長を団長とする第五日日教組訪中団による「研究交流のすすめかた」合意によって実現のはこびとなったものである。》

この引用文にある「田中委員長と中国教育工会方明顧問との間の書簡」とはどのようなものなのか、審らかにしないが、橋口副委員長を団長とする第五次日教組訪中国が1984年4月に中国教育工会と合意した「研究交流のすすめかた」は、以下のようなものである²⁷。

- 《 1 中国との教科書研究をとおして、日中両国の友好関係をさらに深め、あわせて正しい歴史認識を得たい。
- 2 日本と中国の教科書問題についての情報交換、相互理解を深める。
- 3 両国の歴史的関係を史実にてらして正しく認識することを中心に、日中教科書共同研究にとりくむ。
- 4 研究成果を相互交流するため、両組織代表および研究者・教育労働者による交流討議の場をもつ。
- 5 両国の歴史的関係について研究をふかめ、反核・軍縮・平和教育の発展と充実に寄与する。
- 6 十五年戦争などを中心に、史実にもとづく共同の調査、研究及び両国教科書の交流、討議をおこなう。》

ここで気づくことは、「日中共同で歴史教科書をつくる」「両国が使用する歴史教科書を共同開発する」という槓枝の当初の目的からは、明らかにトーンダウンしていることである。例えば、上記合意の3は「日中教科書共同研究にとりくむ」としているが、これは日中共通の教科書作成ということではなく、両国の教科書で展開されている歴史認識を相互に研究するという意味だろう。

考えてみれば、中国は国定教科書が一種類あるだけである²⁸。日本は複数の検定教科書を使用している。両国は教科書の「つくり」からして違うから、共通の教科書が出来る道理がない。しかも、両国の歴史教科書は扱う対象を全く異にする。当然のことながら中国の歴史教科書は中国史を扱い、日本は日本史を扱うのである。「日中共同で歴史教科書をつくる」と言っても、それは古代の遣隋使・遣唐使とか、中世の元寇・倭寇とか、近代の日中戦争とか、両国にとってごく限られた範囲の日中関係史が対象となるに過ぎない。要するに槓枝の構想は「絵に描いた餅」でしかないから、上記のような合意になったのは当然だろうと推察できる。

更に第一回教科書研究交流に先立つ1985年2月5日には、日教組から具体的研究課題として以下の5点を提起している²⁹。(下線・波線は引用者、以下同様)

- 《 1 日中両国の教科書制度、その運用と実状ならびに課題について相互理解を深める。
- 2 日中両国の教科書における十五年戦争の記述についての比較研究。
- 3 日中両国の教科書における十五年戦争に至る日本の帝国主義的侵略の記述についての比較研究。
- 4 日中十五年戦争についての日中両国の歴史研究、教育研究の諸成果の交流について。
- 5 日中両国の教科書研究、交流の今後の手だてについて。》

これを見ると、焦点は「十五年戦争の記述」、とりわけ「日本の帝国主義的侵略の記述についての比較研究」に絞っていることが判るが、これも教科書誤報事件の「侵略」記述が「教科書研究交流」の直接契機となったことを勘案すれば、当然の帰結だろう。

しかし、「日中両国の教科書」「日中両国の歴史研究、教育研究」を問題にしながら、結局後述するように、日中両国の「比較研究」の対象になったのは、日本の教科書のみであった。俎上に上るのは常に日本の教科書だけで、中国の教科書記述が問題とされたことは、ついぞない。ここに、この「共同研究」なるもののアンバランスが露呈しているが、或いは日教組側がこの非対等性に気づいたことが、両者の交流が二度で中断した理由の一つかもしれない。

しかしながら、ここで「日本の帝国主義的侵略の記述についての比較研究」を、日教組として正式に中国に提案している事実は、注意を要する。日教組側の提起したこの研究課題は、日中戦争は中国に対する日本の「侵略」であるという、中国側の歴史認識を前提とした「比較研究」になっているからである。

教科書誤報事件を収束させた鄧小平の指示は、前に見た通り、「中日友好の歴史」には「日本が中国に侵略した一時期を入れる」、そして「侵略」については「内政干渉」を理由に「侵略ではないと言いくるめる」「歪曲」は許さない、というものであった。そのような見地に立つ中国側から見れば、「日本の帝国主義的侵略の記述についての比較研究」というこの日教組の提案は、中国側の歴史認識に日教組が同調し、すり寄ってきた姿と見えに違いない。中国側にすれば、日教組の提案は「利用価値」があったのである。

また、日本側から見ると、この提案は、日本の教科書に対する更なる内政干渉の材料を、中国側に進んで提供しようというものだという批判は免れまい³⁰。少なくとも中国側にとっては、そういうメリットがある。「マッチポンプ」という言葉があるが、日教組が日本の教科書批判のための材料を、自発的に中国側に提供しようというのだから、中国としてはそれに乗らない手はないということになる。

『日本帝国主義の南京における大虐殺』の翻訳許可をめぐる

もう一つ、この時（第一回教科書研究交流に先立つ85年2月5日）に日教組から重要な提案がなされている。その部分を、以下に引用する³¹。

《提案の第二は、南京大学歴史系編著の「日本帝国主義の南京における大虐殺」（一九七九年刊、内部刊行物、保存注意）を日本語に翻訳し、発行することをお許しいただきたいということです。私たちは、このような貴重な歴史文献資料を日本の教職員や真の日中友好と世界の平和を求めてやまない多くの人びとに提起するとともに、日本における歴史教育、平和教育の重要な教材資料の参考文献として、ひろく活用されるよう促したいと考えるからであります。》

ここで注意を引くのは、日教組が翻訳許可を求めたこの本は、奥書に「内部刊行物、保存注意」とあるらしいことだ。これは、何を意味しているのか。アメリカの大学で教鞭を執るワン・ジョン（汪錚）氏が、これについて次のように指摘している³²。

《一九六二年に南京大学歴史学部 of 研究者たちは、二年間の調査の末、膨大な調査のもとに『日本帝国主義の南京における大虐殺』（原題『日本帝国主義在南京の大屠殺』）という本を書いた。執筆後、この本は「機密内部文書」に指定され、公に出版することができなかった。共産党政府が南京大虐殺に少しでも興味を示すようになったのは、ようやく一九八二年以降のことだ》

この「機密内部文書」をどうやって日教組側が入手したのかは審らかにしないが、「内部刊行物、保存注意」とされた理由について、別の文献には次のような指摘がある³³。

《南京大学の高興祖という教員が1962年に『日本帝国主義在南京大屠殺（日本帝国主義の南京における大虐殺）』という原稿を書いたが、ガリ版刷りしか許されず、1979年3月になってようやく印刷されたが、内部出版に留められた…。文革期には、「日本軍による南京大虐殺」などと言おうものなら、反革命の右派としてつるし上げられた例もある》

以上の二つの指摘は、いずれも非常に重要である。中国にとって「南京大虐殺」とは何だったのかということを、改めて考えさせられる。第一に、「共産党政府が南京大虐殺に少しでも興味を示すようになったのは、ようやく一九八二年以降のことだ」とすれば、前述したように教科書誤報事件によつて中国が「南京大虐殺」の利用価値に気づいたことは明らかだが、事件直後に日教組が中国にアプローチし、それまでは「機密内部文書」扱いだった『日本帝国主義の南京における大虐殺』の翻訳許可を求めたことで、中国側にとって「南京大虐殺」の利用価値は俄かに増した可能性がある³⁴。

それにしても、文革期には「南京大虐殺」について語ることが何故タブーだったのか³⁵。何故『日本帝国主義の南京における大虐殺』が「機密内部文書」に指定されたのか、そもそも高興祖はこの本を如何なる動機で執筆したのか、興味は尽きないが、その「機密内部文書」の翻訳許可を日教組が願い出ていることは注目に値する。

第一回日教組・中国教育工会教科書研究交流会の日程と成果

このようにして、日教組と中国教育工会は1984年11月以降7回にわたる綿密な事前交渉を経た上で、1985年3月29日～4月5日までの8日間、大場昭寿教育文化部長を団長とする6名の日教組代表団が訪中し、中国側と教科書に関する初めての研究交流を行った。

以下、団員と日程の概略を示しておく³⁶。

- 団長 ：大場昭寿（日教組教育文化部長・国民教育研究所理事）
- 団員 ：山住正巳（東京都立大学教授・国民教育研究所研究会議員）
- ：今村 彰（国民教育研究所常任理事・同研究会議員）
- ：飯田助知（神奈川県川和高教諭・神奈川県高教組副委員長）
- ：望月忠男（山梨県中富中教諭・山梨県教組前教育文化部長）
- 事務局長：渡辺正夫（日教組教育文化局書記）

第一回日教組代表団の訪中日程

月日	場所	内容	備考
3.29	北京	中国総工会全国委員会・中国教育工会全国委員会合同会談、歓迎レセプション	方明中国教育工会顧問より挨拶
3.30	北京	中国教育工会全国委員会と研究交流	団長挨拶（大場）、日本における第二次大戦前の教科書問題（山住）、日本における教科書問題の現状（今村）
		中国教育部・中国教育国際交流協会と会談	黄仕琦中国教育国際交流協会副会長より挨拶、日教組から資料を提供してほしいとの中国側の要望を呑む。
		人民教育出版社・教育学院と研究交流	蘇寿桐人民教育出版社副主席より中国の教科書制度につき報告、他三氏より中国教科書の侵略記述等を報告
3.31	盧溝橋	盧溝橋視察	方明中国教育工会顧問同行
4.1	北京	社会科学院近代史研究所・歴史研究所と研究交流	近代史研究所、日本の教科書問題を機に『日本の中国侵略史』（a）を年末に刊行、日教組が翻訳することで合意。
		日教組代表団・中国教育工会覚書の交換	上記の他、第二回研究交流会も中国で行うこと等につき、覚書を交す。
4.2	南京	南京大学歴史学研究室と研究交流	同研究室が年末に刊行予定の『南京大虐殺—侵華日軍暴行』（b）の提供、既刊の『日本帝国主義の南京における大虐殺』（c，1979）両書の翻訳に合意。
4.3	南京	南京大虐殺現場（揚子江江東門地区）視察（記念館建造中、8月15日竣工予定）	「 <u>いたる所に遺骨が散乱し凄絶の極み。ひとりとして言葉なし</u> 」
		南京大虐殺被害生存者（伍長徳ほか）と交流	伍長徳は東京裁判に証人として出廷
4.4	上海	車中会談	日本の教育改革について説明（山住）
		上海市総工会・教育工会と会談	両国の教育改革について意見交換

以上の日程で気になることの一つは、「機密内部文書」に指定されていた筈の『日本帝国主義の南京における大虐殺』（c，1979）の翻訳許可を日教組が取り付けている点である（4月2日、南京大学歴史学研究室との研究交流、備考欄を参照）。

同時に気になる点は、教科書誤報事件を機に中国側では、社会科学院近代史研究所が『日本の中国侵略史』（a）を年末に刊行し、日教組がこれを翻訳することで合意している点（4月1日に覚書を交している）、またそれとは別に南京大学歴史学研究室が年末に刊行予定の『南京大虐殺—侵華日軍暴行』（b）を日教組に提供し、やはり日教組が翻訳することで合意している点（4月2日）である。

これらの一連の中国側による「南京大虐殺」に関する慌ただしい出版の動きは、何を意

味しているのだろうか。中国側が、教科書誤報事件後に訪日した日教組に「南京大虐殺」の名を冠したプロパガンダ本を与え、それを日本の代表的教員組合たる日教組に日本語訳させることで、日本の教師を利用したプロパガンダを目論んだ可能性は大いにあると思う。日教組は「飛んで火にいる夏の虫」宜しく、そうした中国側のプロパガンダの格好の道具として利用されたのではないか。

しかし、ここでまた新たな疑問も生ずる。というのは、日教組が第一回の研究交流中に翻訳許可を取り付けた上記3点の「南京大虐殺」本（『日本の中国侵略史』（a, 1985年末刊行予定）、「機密内部文書」扱いだった『日本帝国主義の南京における大虐殺』（b, 原版1962、1979）、「南京大虐殺—侵華日軍暴行」（c, 1985年末刊行予定））は、実際には最後の『南京大虐殺—侵華日軍暴行』を除いて、日教組によって翻訳刊行された形跡がない。これは何故なのか。

いづれにせよ、中国側から提供を受けた日教組により、翌1986年5月に刊行されたのが高興祖『南京大虐殺—日本軍の中国侵略と暴行』であった。これは題名から判断される通り、南京大学歴史学研究室が1985年に刊行した『南京大虐殺—侵華日軍暴行』（c）を日本語訳したものである。同書の「刊行のことば」には、次のような刊行理由が記されている³⁷。

《『南京大虐殺—日本軍の中国侵略と暴行』（原題＝侵華日軍暴行）は、その訪日のおり、南京大学、高興祖先生の論文完成時に提供をうけ、それを日本語に翻訳して刊行することの合意にもとづいて編集発行するものです。生存者の生々しい証言にもとづき、さらに科学的調査と検証によるこの文献は、日本における南京虐殺にたいするいくつかの虚構をくつがえすだけでなく、日本国内は無論のこと、世界の人びとの正しい歴史認識と平和を求める運動に大きな示唆を与え、貴重な参考文献・資料となるであろうことを確信してやみません。》

ここで問題となるのは、執筆者の高興祖である。高は前述した「内部機密文書」に指定された『日本帝国主義の南京における大虐殺』（b, 1962、1979刊）を執筆した本人である。しかもこの時、日教組はこの本の翻訳権を中国側に認め、許可されている（前述）。とすると、「機密内部文書」指定は日教組の翻訳要請を機に、解除されたということなのか。しかし、当該書が日教組に実際に提供され、日教組によって翻訳され、刊行された形跡はない。これはどういうことか。

また、同じ著者による『南京大虐殺—日本軍の中国侵略と暴行』（c, 1986）は、前記『日本帝国主義の南京における大虐殺』（b）とはどういう関係にあるのか。実際には、後発のcだけが日教組に提供され、日教組によって翻訳・刊行されているのである。

ここに、非常に興味深いもう一つの研究がある。中国共産党の機関紙『人民日報』の「南京大虐殺」に関する記述の変遷について、網羅的に調査したこの研究には、次のような指摘がある³⁸。

《一九六一～一九八一年の二〇年間は「南京大虐殺」に関する記事が完全に消えた時期である。（中略）二〇年間に於いて「南京大虐殺」の記事が消滅したことはいかにも不可解で

あると言わざるを得ない。》

《一九六〇年五月二六日『人民日報』によると、日本人民の反岸政権・反米帝国主義を支持する形で、南京大学歴史学科の若手研究グループは「南京大虐殺」というパンフレットを作り、日本ファシストが南京において行った暴行を暴いたのである。しかし、二年後当該グループの研究が完成した際に、『人民日報』はこれについて一切の報道もせず、研究成果の出版も禁止された。》

ここには「南京大学歴史学科の若手研究グループ」が作成したパンフレット「南京大虐殺」が、「日本人民の反岸政権・反米帝国主義を支持する形で」作成され、「日本ファシストが南京において行った暴行を暴いた」とある。つまりこのパンフレットは、「日本人民の反岸政権・反米帝国主義」、即ち60年安保闘争を支援する政治目的で書かれた疑いが濃厚である³⁹。しかもこの「南京大学歴史学科の若手研究グループ」の代表的人物こそは高興祖であり、また「南京大虐殺」というパンフレットこそは、前記した『日本帝国主義の南京における大虐殺』(b)であることは、執筆者の所属大学・執筆日付からして明らかである。

また、この『日本帝国主義の南京における大虐殺』については、次のような指摘もあることを紹介しておきたい⁴⁰。

《大学などの研究機関による調査も、小規模だが行われた。1960年南京大学歴史学部は南京大虐殺についての資料収集や、生存者と目撃者の聞き取り調査などを行い、約7万字的の報告書『日寇在南京の大屠殺』(日本の南京での大虐殺)を編集した。『人民日報』はこれについて報道し、1962年南京虐殺25周年の際に増訂を施し、1963年江蘇人民出版社が内部発行を計画したが、実現できなかった。これは中華人民共和国における南京大虐殺についての最初の著作である。》

《南京大学歴史学部の高興祖教授を責任者とする歴史編集部が設立されたが、その道程ではかなりの困難に直面した。

その理由を〔南京大屠殺記念〕館長の朱成山館長は、次のように述べている。「南京大屠殺から46年経ったが〔1983年時点での証言であることが、ここから判る：引用者註〕、…中国人が自ら編纂し出版された関連資料集などは一冊もない。日本においては、南京大虐殺を巡って立場の違いがあるとはいえ、それぞれの論考が出版されている。それは、中国の研究者に対して危機感を募らせた。その空白を埋めなければならないと思っていた」。

1985年3月、当時の中国の最高指導者である鄧小平は、南京を視察した際、記念館に関する報告を受け、「侵華日軍南京大屠殺遭難同胞記念館」との題辞を揮毫した。1985年8月15日に「南京大屠殺記念館」及び13カ所の記念碑がすべて完成し、公開された。その後、『侵華日軍南京大屠殺史料』、『侵華日軍南京大屠殺史稿』も地元の江蘇古籍出版社から出版された。》

ここで注目すべきは、前述の高の『日本帝国主義の南京における大虐殺』(b, 1962)は、「中華人民共和国における南京大虐殺についての最初の著作」と指摘していることである。

中華人民共和国建国（1949）以来、その時まで「南京大虐殺」に関する書籍は中国では皆無だったことに改めて驚かされるが、その後も1983年時点までその状態が続いたことが上記から判る。1982年に教科書誤報事件が起り、「南京大虐殺」関連著作の刊行が相次いだ事情らしきもの（「中国人が自ら編纂し出版された関連資料集などは一冊もない」「その空白を埋めなければならないと思っていた」）もここからは看取されるが、中国内部における最高意思決定とこれら著作の相次ぐ刊行との関連については、未だに不明の部分が多い⁴¹。これも、将来解決されねばならない今後の課題の一つである。

第一回研究交流の中国側から見た「成果」

もう一つ、この第一回日教組・中国教育工会教科書研究交流を中国側から見た場合の「成果」は、「南京大虐殺」の現場を日本人に実地に見せることと、「南京大虐殺」の「生き証人」の証言を聞かせることで得られた、日本側のショックの大きさである。

第一回報告書の中から、そのくだりを幾つか引用してみたい。教科書誤報事件を機に、中国側は南京大虐殺記念館の建設に着工し、1985年8月に竣工を見たことは周知の事実だが、その竣工前に訪中した日教組の一行は「建設現場」を案内され、次のような感想を洩らしている⁴²。

《段南京市歴史学会副秘書長の説明の間、日教組代表団はまさに放心絶句であった。

今年の八月一五日までに、一キロメートル四方の敷地に記念館を完成させるため工事を急いでいるが、工事現場からは虐殺の白骨が掘り出されている。一分間の黙祷を捧げる代表団はその凄惨さに唇を噛むだけであった。》

訪中日程表の備考欄（4月3日）にも、「いたる所に遺骨が散乱し凄絶の極み。ひとりとして言葉なし」とあり、日本側のショックの大きさを物語っているが、同日午後に行われた「南京大虐殺」の「被害生存者」の証言は、更にそれに輪をかけるものだった⁴³。

《…彼〔伍長徳〕は着物をめくって、背中の上に一〇センチ余りの一本の刀傷を指差しながら日教組の代表団にこう述べた。「歴史の事実、わたしの身体、この傷跡と同じように、誰にも抹殺し切れるものではない！」》

《おおよそ二時間にわたって、生き証人ともいふべき生存者の訴えを聞き続けた。代表団は怒りと屈辱に体が震え記録の筆は進まず、その凄惨さに涙を禁ずることができなかった。》

恐らく日本側の大きな心理的動揺を見て、これは利用価値があると見なしたのであろう、中国側の強力な主張により、第二回の研究交流会についても、当初の予定をかなり強引に変更して、中国で行うことが決定されている。そのことは、4月1日に交された「第一回教科書研究交流の覚え書」の第5項に、次のようにあることから判る⁴⁴。

《5 第二回の研究交流会は、当初のとりきめでは、日本においておこなうことになって

いたが、第一回の研究交流の成果をさらに深めるため第二回の研究交流会も中国において開催するよう、中国教育工会から強く提案された。その時期と場所については、あらためて、文書をもって日教組に提案する。

なお、第二回の研究交流の期間は、少なくとも十日以上が必要であると、中国教育工会は希望した。》

この、畳みかけるような中国側の宣伝工作に日本側は上手く乗せられ、第二回目の研究交流会も、中国を再訪することを約束させられたのである。

第二回日教組・中国教育工会教科書研究交流会の日程と成果

第二回の研究交流会は、1986年2月以降8回の事前準備を重ね、1986年6月1日～10日までの10日間、前回と同じく大場昭寿（教育国民運動部長）を団長とする7名の日教組代表団が再び訪中し、中国側と二回目の研究交流を行った。

以下、団員と日程の概略を示しておく⁴⁵。団員については、事務局長として新たに日教組教育文化部長の神辺が加わった他は、第一回と全く同じ顔触れである。

- 団長：大場昭寿（日教組教育国民運動部長）
 事務局長：神辺英保（日教組教育文化部長・国民教育件教書理事・研究会議員）
 団員：山住正巳（東京都立大学教授・民研研究会議員）
 ：今村 彰（民研理事・民研研究会議員）
 ：飯田助知（神奈川高教組前副委員長・神奈川県立川和高校教諭）
 ：望月忠男（山梨県教組前教育文化部長・山梨県中富中学校教諭）
 ：渡辺正夫（日教組教育文化局書記）

第二回日教組代表団の訪中日程

月日	場所	内容	備考
6. 2	北京	中華全国総工会、中国教育工会、中央教育科学研究所との研究交流	銭大東中華全国総工会国際連絡部長より、中国の第七次五か年計画説明
		国家教育委員会訪問	
		中華全国総工会、中国教育工会歓迎レセプション、北京大学訪問	
6. 3	北京	近代史研究所、北京教育学院全国歴史教学研究会、人民出版社などとの研究・交流	<u>日本の50年にわたる中国侵略の事実と南京大虐殺について中国側より提起、日本側より靖国問題・最近の日本の教科書問題等につき提起。</u>
6. 4	瀋陽	撫順市平頂山抗日戦争遭難者記念館視察	
		<u>平頂山事件生存者との懇談会</u>	虐殺の体験を聞く
		撫順市総工会、教育工会と懇談会	

6.5		遼寧省実験中学校視察	
		「日本の東北侵略」についての懇談会	日誌戦争時の旅順大虐殺、日露戦争時の瀋陽での虐殺・略奪・暴行の実態、柳条湖事件、平頂山事件など
		遼寧省総工会・教育工会、瀋陽市総工会・教育工会と懇談会	
6.6	ハルビン	日本侵略軍罪行証明陳列館視察	「 <u>日本軍罪行証明陳列館</u> 」で七三一部隊の遺品を見学
	西安	陝西省総工会・教育工会、西安市総工会・教育工会と懇談会	
6.7		陝西省博物館、阿倍仲麻呂歌碑、始皇帝平馬俑坑等を視察	
6.8	上海	上海総工会・教育工会と懇談	

以上の日程を概観すると、第一回の研究交流の現場視察が「南京大虐殺」に絞られていたのに対し、今回は撫順の平頂山事件や「東北（満州）侵略」、ハルビンの七三一部隊等、南京以外の日本軍の「侵略」の痕跡を留める記念館の見学が中心だったことが判る。

上記日程でまず気になるのは、全日程に先駆けて6月3日に北京で中国側（社会科学院近代史研究所）より、「日本の50年にわたる中国侵略の真実と南京大虐殺について」というタイトルで問題提起が行われていることである。

第二回報告書によれば、この時中国側からは『日本侵略軍の中国における暴行』と題した、一冊の本について紹介があった。冒頭の説明は、次のようなものである⁴⁶。

《今年〔1986〕の一月、私たちは一冊の本を出版しました。この機会を利用しまして、この本を編集したときの考え方を皆さんにお話ししたいと思います。（中略）

皆さんもご存じかと思いますが、半世紀にわたって日本軍国主義者は、日本人民の意思に反して、中国に対して侵略戦争を起こしました。とりわけ今世紀の三〇年代の中国に対する全面的な侵略戦争は、中国人民に対して深刻な災難をもたらしたし、日本人民にも深い災難を与えてしまいました。（中略）

歴史の教訓を総括するために、また人民を教育し、子々孫々に教えるため、また歴史の悲劇を再び繰り返さないようにするため、私たちは、日本侵略軍が中国で行った暴行に対して、整理・調査を行いまして、この本を編集しました。書名は、『日本侵略軍の中国における暴行』。》

一読して、これは一年前の第一回研究交流の際に日教組が翻訳することで合意した『日本の中国侵略史』（a）だということが判る。「年末に刊行」を予定していたものが、「今年の一月」の刊行になったのだ。タイトルは変更されているが、社会科学院近代史研究所が編集していることから間違いない⁴⁷。

同じ報告の中で、中国側は次のようにも述べている⁴⁸。

《私たちはこの本を編集しているときに、日本には、一部分の人が書いた本の中に、日本軍国主義者が中国に対して起こした戦争は侵略戦争と認めないと否認したし、また日本侵略軍が中国で行った暴行をも認めないということを見ました。同時に、彼らはまた軍国主義の活動を美化していることも見ました。

彼らの書いたもの、彼らの行動に対して、警戒心を持たなければならないし、また歴史の事実で必要な批判をしなければなりません。

もう一方、私たちは、戦争の年代、日本人民は日本軍国主義者と断固としてたたかい、友好的に中国人民の日本軍国主義との戦争を支援したこともよく見ております。…なかんずく日教組は、日本軍国主義者の中国人民に対する犯罪を暴露するために、多大な努力を払われたことが、日本の出版物からよくわかりました。》

ここで中国側は、日本の一部にある侵略戦争否認論・暴行否認論への警戒を示しつつ、「日本人民は日本軍国主義者と断固としてたたかい、友好的に中国人民の日本軍国主義との戦争を支援した」として、「日本軍国主義者」と「日本人民」を明確に分け、後者の代表として日教組を持ち上げていることが見て取れる。中国側は、日教組に中国の言い分を代弁させるべく、情報宣伝工作を仕掛けているのだと理解することも出来るだろう。

当時、中国側で情報宣伝工作を担っていた中心人物は、中国社会科学院院長の胡喬木であり、胡は教科書誤報事件の収拾過程においても、鄧小平の下で中心的役割を担っていた⁴⁹。

胡は1984年11月16日付の書簡で、次のように述べている⁵⁰。

《われわれは日本の民主の力に声援を送り、対中侵略を否認することにかかわる逆流に相応しい反撃を与えざるをえないが、この声援と反撃はいずれも日中友好の主流に害を与えず、かつ日本政府の主要な人物に関係しない範囲で進行しなければならない。》

日教組との第二回教科書研究交流会で中国側が述べた見解は、胡の指示に忠実に従っていることが判る。

また、この時中国側は田中正明を名指しで取り上げ、次のように批判している⁵¹。

《私はここで、簡単に田中正明並びに田中思想の観点について提起したいと思います。

「いわゆる南京大虐殺なるものが、中学校、高校の教科書にまで載り、歴史事実として子々孫々にまで伝えられるとしたら、それはなんと忍びにくい。内には自虐的、外には迎合的でありすぎた東京裁判、主観的間違いから南京大虐殺がひとり歩き出し二〇万、三〇万と死者の数をふくらませていく記述が歴史に定着してはたまらない。われわれは南京に入場した将兵であるが、そのような事実は絶対はない」と、田中正明は書いています。(中略)

以上申し上げた内容は、田中が話した内容です。ですから、人々に「南京大虐殺は」嘘だと思わせるとしています。この人は、中国侵略戦争に参加して、長い間ずっと南京大虐殺の責任者の松井石根についていた人です。彼らの間は先生と生徒の間柄でありました。だから二人の間柄は普通と違います。

田中は、本の中で次のように言いました。「歴史の真実を回転し、松井石根のために功績を称えよ」と。(中略)もし私たちが真の歴史事実で田中のような人の論調に反撃しなければ、私たちは次の世代に教えていけない誤りを犯すことになると思います。》

田中正明は松井石根の私設秘書だったのは事実だが、重要なことは上記の田中批判も、やはり胡の指示に従ったもののように思えることである。江藤名保子は、前掲の胡の書簡(1984年11月16日付)に触れながら、次のように書いている⁵²。

《胡喬木は「このような思考法が成立するならば」と前置きをしたうえで、①田中正明著『南京大虐殺の虚構(1984年5月刊行)』⁵³という本について『世界知識』、『瞭望』などの刊行物または南京『新華日報』で署名入り書評を出す(事前に内部発行で訳本を刊行する)、②人民解放軍軍事科学院管轄の『抗日戦争史』関係者または日本研究者に委託して専門書を出版し、日本社会の「逆流」抗争を暴露する、③日本駐在の記者から日本各界人士に対して不定期に発信し、そこでは両国友好を強化する肯定的報道に重きをおいて「逆流」の抗争を副次的に扱う、という3つの提案を出した。

胡喬木は「以上の意見は必ずしも周到ではないので参考にしてほしい」と付記したが、①については軍事科学院外国軍事研究部が1985年8月に『南京大虐殺の虚構』の訳本を内部発行し⁵⁴、8月16日に『世界知識』が、27日に南京『新華日報』が田中正明の論考批判文を発表した。また②についても軍事科学院外国軍事研究部が『日本侵略軍の中国での暴行』を86年1月に出版した。資料には「胡喬木の意見に基づき」と明記しており、書簡が重視されたことは間違いない。》

以上のことから、何が判るだろうか。

第一に、第二回教科書研究交流(86年6月3日)における、中国側による田中批判も、胡の書簡に始まる上記の一連の田中批判(①)の延長線上にある、ということだ⁵⁵。

第二に、この研究交流の冒頭に「今年〔1986〕の一月、私たちは一冊の本を出版しました」として、中国側が紹介した『日本侵略軍の中国における暴行』こそは、軍事科学院外国軍事研究部が86年1月に出版した、上記『日本侵略軍の中国での暴行』(②)に他ならない、ということである。

このように、日教組と中国教育工会との間で持たれた教科書研究交流は徹頭徹尾、鄧小平・胡喬木ライン、即ち中国共産党の最高首脳部の指示に基づく、日教組に対する情報工作活動の一環だったのである。

日教組と中国教育工会による、この二回に及んだ教科書「共同研究」は、日本の教科書にどのような影響を与えたのか。日教組に対する中国側の情報工作は、どこまで成功し、どこまで浸透したのか。なかんづく、教科書誤報事件は中国の歴史教科書記述、特に「南京大虐殺」に関する記述にどのような影響を与えたのか。

これらについては、稿を改めて、別途考察を加えたい。

註

- 1 日本教職員組合教育文化局編『日本と中国との教科書研究—第一回日教組・中国教育工会教科書研究交流会報告書』日本教職員組合、1985年6月。同上『続日本と中国との教科書研究—第二回日教組・中国教育工会教科書研究交流会報告書』同、1987年7月。
- 2 「工会」とは、中国語で労働組合を指す。中国教育工会は、中国における唯一の教職員組織であり、1979年時点での基本方針は次の通りである。「党の指導のもとに行政機構と密接に協力し、教育・科学研究を中心として広範な教職員を工会に結集し、教育してその政治的自覚と業務水準を絶えず高め、さらに工会は教職員の物質的・文化的生活に関心を寄せ、教職員の民主的権利と身近な利益を守り、広範な教職員の社会主義的積極性を引き出し、教育の質と科学研究の水準を高め、徳育と知育と体育の三つの面で全的に成長した人材を養成し、社会主義の四つの現代化を実現するために活動する。」(『工人日報』1979年12月20日付、『1980年 日教組訪中団報告書』日本教職員組合、1981年、80-81頁所収)
- 3 Ciniiで検索すると、第一回報告書についてのみ、辛うじて以下の4校の大学図書館が所蔵していることが判明したが(専修大学図書館・日本社会事業大学附属図書館・福山市立大学附属図書館・北京大学図書館)、第二回報告書については、日教組教育図書館以外には所蔵が確認できない。筆者が東中野氏から借覧した複写本は、いずれも「教育図書館蔵書印」が押印されており、日教組教育図書館所蔵本である。
- 4 『日教組50年史』日本教職員組合、1997年、126頁。尚、典拠として脚注に掲げているのは「日教組・国民教育研究所刊『日本軍の中国侵略と暴行—南京大虐殺』1986年」(本書については、後述する)と第二次報告書だけである。第一次報告書は、何故か典拠として掲げていない。
- 5 日教組の歴史については、最近広田照幸編『歴史としての日教組』上下巻(名古屋大学出版会、2020)が刊行されたが、同書もこの中国との教科書研究交流については一切触れていない。
- 6 『日教組50年史』巻末所収の「日教組年表」による。尚、同様の年表は『日教組20年史』『日教組30年史』にもあるが、「中国教育視察団」に関する記事は同一である。
- 7 『日教組四十年史』労働教育センター、1989年、1049頁。尚、日教組の年史は『20年史』『30年史』『50年史』と『四十年史』というふうに、アラビア数字と漢数字が混在しているが、奥書に依ったものである。
- 8 『1980年 日教組訪中団報告書』日本教職員組合、1981年
- 9 田中一郎「教育を通し日中新時代の友好を深めよう」、同上所収、4～6頁。田中は第三次中国教育視察交流団団長、当時日教組中央執行副委員長。
- 10 文革の犠牲者数は文献によって異なる。
- 11 日教組の各種『年史』には、この種の「正式」の「とりきめ」については一切言及がない。
- 12 その後、1995年以降にも「日中友好の一層の前進を図るため、「覚書」にもとづいた相互訪問による交流を行って」いるようだが(日教組HP、ニュース、2019年度日本教職員組合／中国教科文衛体工会「覚書」にもとづく相互交流)、80年代中旬の交流以後、約10年間のブランクがある。
- 13 中華全国総工会表敬訪問(1980.10.26)における中国教育工会方明主席の挨拶、前掲『1980年報告書』所収、17頁。ここでの方明の発言は次のようなものである。《我々の教育工会と皆さんの日教組との行き来も相当長いもので、もうすでに一九五二年には、皆さんの責任者の方とつき合って往来しておりました。教育インターの責任者であった私は、教育インターの会議に出席するたびに、必ず日本の友人とお会いすることにしていました。》
この発言にある「教育インター」とは、「教育労働者インターナショナル」(エドキンテルン、1922結成)のことであろう。コミンテルンの教育版であるが、この最初期のエドキンテルンを媒介とした日教組と中国教育工会のつながりについては、本稿では考究する余裕がない。今後の課題としたい。
- 14 前掲『1980年 日教組訪中団報告書』、19頁
- 15 前掲『日教組50年史』、126頁。
- 16 槇枝元文『槇枝元文回想録—教育・労働運動に生きて』アドバンテージサーバー、2008年、248頁。
- 17 山田陽一『日中労働組合交流史—60年の軌跡』平原社、2014年、105-106頁。
- 18 同上、106-109頁。
- 19 前掲『日本と中国との教科書研究』、17頁。

- 20 前掲『日中労働組合交流史』によれば、1985年5月前後に総評関係労組（日教組・全電通・全通・動労・全農林・全金・全日通・全国港湾・東京地評・たばこ共闘など）が相次いで訪中しており、日教組の訪中もその一環に位置づけられている（同、121頁）。とすれば、やはり榎枝が2月に総評議長として訪中した結果として、日教組の訪中も可能になったと考えるべきだろう。
- 21 例えば、次のような指摘を参照されたい。《少なくとも毛沢東は新中国が誕生した後、そして彼が生きていた間、ほぼひとことも「南京大虐殺」に関して触れたことがない。教科書でもほとんど教えたことがないし、何か人民に向けたスピーチなどで取り上げたこともない。》《ちなみに、毛沢東が逝去したのは1976年。陳氏によれば、1979年になって、ようやく中学の歴史教科書に「南京大虐殺」という文字が初めて出てくるとのことだ。他の情報によれば「1957年の中学教科書にはあったが、60年版では削除されていた」とのこと。実際、確認してみたが、確かにその時期、南京大虐殺を書いた教科書が江蘇人民出版社から出たことがある。しかし、その後消えてしまっている。》（遠藤誉『毛沢東—日本軍と共謀した男』新潮選書、2015年、116、119頁）
- 中国の教科書における「南京大虐殺」の記述の変遷は、非常に興味深いところで、筆者も研究課題の一つと考えているが、本稿ではそれに触れている余裕はない。他日を期したい。
- 22 党中央文献研究室『鄧小平年譜 1975-1997（上）』中央文献出版社、2004年、838頁。訳文は江藤名保子『中国ナショナリズムのなかの日本—「愛国主義」の変容と歴史認識問題』勁草書房、2014年、75頁に拠った。
- 23 前掲『鄧小平年譜』、851頁。訳文は川島真「日中韓歴史教科書問題」、2012.4.16付、nippon.comにて閲覧。
- 24 同上、833-834頁。訳文は江藤、前掲書、51、63頁。
- 25 同上。訳文も同上、52頁。
- 26 前掲『日本と中国との教科書研究』、13頁。
- 27 同上、17-18頁。
- 28 中国は1980年代後半まで国定制度を採用し、全国一律の歴史教科書を使用していた。現在は検定制に移行している。
- 29 前掲『日本と中国との教科書研究』、18頁。
- 30 実際、日教組は第二回研究交流に先立ち、多くの教科書関係図書を中国に寄贈している。以下、そのリストの一部（書名のみ）を掲げておく。『日本と中国との教科書研究』（第一回報告書）、『小学校教科書白書』、『教科書問題』（『国民教育』別冊）、『教科書問題とは何か』（山住正巳）、「第一次教科書訴訟・二審「鈴木判決」」、『八七年版中学校社会科（歴史）教科書』（東京書籍・日本書籍・大阪書籍・教育出版・学校図書・清水書院）、「臨時教育審議会の教育改革第二次答申に対する分析と批判及びわたしたちの求める教育改革への提言」（日教組・教育改革研究委員会）、『日中戦争南京大虐殺事件資料集』（洞富雄編）、『南京大虐殺—日本軍の中国侵略と暴行』（高興祖）。以上、前掲『続日本と中国との教科書研究』、63-64頁。
- 31 同上、19頁。
- 32 ワン・ジョン『中国の歴史認識はどう作られたのか』東洋経済新報社、2014年、127-128頁。
- 33 遠藤誉『毛沢東—日本軍と共謀した男』新潮選書、2015年、120-121頁。
- 34 この時期（1982年9月）に南京大学歴史系に留学した砂山幸雄は、次のように証言している。《一九八二年に入手できた大虐殺に関する書籍はわずか一冊、高興祖氏ら南京大学歴史系による『日本帝国主義在南京の大虐殺』（一九七九）のみ、しかも内部交流用の小冊子に過ぎなかったが、一九八五年の『侵華日軍南京大屠殺』（江蘇古籍出版社）以来、徐々に増え、とりわけ九〇年代半ば以降は急増している。『人民日報』の南京大虐殺に言及した記事数を検索すると、…一九八一年まで0であった。しかし八二年には42となり、その後振幅はあるものの、九五年の70、九六年の49、二〇〇〇年の78と近年は高いレベルが続いている。》（砂山幸雄「戦争をめぐる二つの記憶—日本と中国」、『神奈川大学評論』39、2001、73-74頁）
- 35 この点に関する遠藤誉の見解は、次の通りである。《毛沢東は「南京大虐殺」（日本では南京事件）に関しても触れたがらず、教育現場でも基本的に教えていない。…最も大きいのは、南京事件が起きたとき毛沢東らは延安という山奥に逃げている日本軍とあまり戦っていなかったからである。抗日運動の宣伝だけは大きく行ない、一方では日本軍と共謀して蒋介石国民党軍の弱体化に力を注いでいた。「南京大虐殺」がクローズアップされると、その事実がばれてしまう。それを恐れたのだろう。「南京大虐殺」が教科書に載りはじめたのは、毛沢東逝去後、改革開放が始まってからの

ことだ。》(遠藤、前掲書、19-20頁)

- 36 前掲『日本と中国との教科書研究』、14頁、47-54頁。日程表は重要事項のみ、勝岡が抽出した。
- 37 高興祖『南京大虐殺—日本軍の中国侵略と暴行』日本教職員組合・国民教育研究所、1986年、3頁。
- 38 王広濤「中国における「南京大虐殺」の記憶と忘却」、『中国21』47、2018年1月、165、166頁。
- 39 ここから筆者が想起するのは、1965年の日韓基本条約に反対するという朝鮮総連(北朝鮮)の政治目的によって書かれたのが、朴慶植『朝鮮人強制連行の記録』だったことである(拙論「朝鮮人・中国人「強制連行」運動史」、西岡力編『朝鮮人戦時労働の実態』所収、一般財団法人産業遺産国民会議、2021年、84頁)。当該書籍は朝鮮人戦時労働者の「強制連行」説の「バイブル」となったが、同様に1960年の日米安保条約(新安保条約)締結に反対する中国側の政治目的によって、このパンフレットは書かれた可能性がある。
- 40 王曉葵「中国において「南京大虐殺」はいかに記憶されてきたか」、『記憶の共有をめざして—第二次世界大戦終結70周年を迎えて』行路社、2015年所収、195、198-199頁。
- 41 高興祖には、1983年当時南京大学歴史系に留学していた砂山幸雄が直接会っているが、砂山はその時のことを、次のように証言している。《私事にわたるが、筆者は一九八二年九月——ちょうど日中間で戦後最初の教科書問題が発生した直後——南京大学歴史系に留学した。…一年半の留学期間中、学内でも市内でも大虐殺の記憶を直接に感じとる体験はなかった。(中略)留学中のある時、大虐殺について調べたいという日本人留学生と一緒に、南京大学歴史系にこの方面の専門家がいて聞きつけて会いに行ったことがある。その時、その専門家(今年一月死去された高興祖教授)は、もっと本格的に調査したいのだが、それをできる環境にはない、日本の専門家と共同研究などがやれないものだろうか、と私たちに語ったことを思い出す。》(砂山幸雄「戦争をめぐる二つの記憶—日本と中国」、『神奈川大学評論』39、2001、67-68頁)

高興祖のこの時の発言、「もっと本格的に調査したいのだが、それをできる環境にはない。日本の専門家と共同研究などがやれないものだろうか」は、何を意味しているのだろうか。南京事件の研究には、中国政府の強い政治的意向が働いており、一研究者の自由には任せない状況があったように思われる。これはまた、高興祖の『日本帝国主義在南京大屠殺』(b、1962、1979内部出版)が「機密内部文書」に指定され、公に刊行できなかった事情とも深く関係しているように思われる。

因みに、日教組と中国教育工会の二回の交流研究会に団員として参加した山住正巳(東京都立大学教授)は、この書物(b)と実際に日教組に手交された『南京大虐殺—日軍侵華暴行』(c、1986)の関係について、次のように述べている。《一九八三年秋、国民教育研究所代表団の一員として訪中のさい、南京大学歴史系編著『日本帝国主義在南京大屠殺』(一九七九年)を贈られた。表紙に「内部刊行物 保存注意」と印刷されていたので、虐殺された人の数を四〇万と推定した結論の部分だけを紹介した(『教育の危機』すずさわ書店)。南京大学ではその後も研究をすすめ、間もなく『南京大屠殺—日軍侵華暴行』(仮題)を刊行する予定だという話を聞いた。一九七九年版は、中国で研究をすすめるにあたり、多くの人の意見を求めるための手がかりとして印刷したものであり、これは訂正の必要があるとのことだった。》(山住正巳「消えた灰のなかから日本軍国主義が燃え上がらぬように—教科書問題と南京大虐殺」、日教組『教育評論』474、1986.12、27-28頁)

- 42 前掲『日本と中国との教科書研究』、80頁。
- 43 同上、81、83頁。
- 44 同上、88頁。
- 45 前掲『続日本と中国との教科書研究』、14頁、66-71頁。
- 46 同上、127-128頁。報告者の名は不明。
- 47 第一回研究交流の際(1985年4月1日)に取り交わした「第一回教科書研究交流の覚え書」の第4項には、以下のようにある。前掲『日本と中国の教科書研究』、88頁。
《4 近代史研究所が刊行しようとしている「日本の中国侵略史」が完成した段階で、日教組代表団はその提供を受け、日本語に翻訳し、刊行することについての快諾があった。》
- 48 同上、129頁。
- 49 江藤、前掲『中国ナショナリズムのなかの日本』、50-52頁。
- 50 同上、90頁。
- 51 前掲『続日本と中国との教科書研究』、140-141頁。
- 52 註50に同じ。
- 53 正しくは、田中正明『“南京虐殺”の虚構—松井大将の日記をめぐる—』日本教文社、1984.6である。

「1984年5月刊行」とあるのは、本書「あとがき」の欄筆日付が「昭和五十九年五月二十五日」とあるのに拠ったものか。

54 『“南京大屠杀”之虚構』（日）田中正明著、軍事科学院外国軍事研究部訳、1985.8

55 但し、中国側が日教組に対して、田中を名指しして批判した引用箇所は、『南京大虐殺の虚構』（1984、1985中文訳）の中には見当たらない。これは、田中の『松井石根大将の陣中日誌』芙蓉書房、1985の、以下のくだりを典拠にしているものと思われる。《南京事件についても「大虐殺」があったという極東国際軍事裁判がねつ造した虚偽や風聞にもとづき、しかも二十万、三十万という根拠なき誇大数字まであげ、そのうえ女子供をふくむ多数の中国人を虐殺して世界の非難を浴びた、日本国民には知らされなかった、という、ウソの記述までして、日本軍の残虐性を誇張している。このような教科書で日本の時代を担う小国民が教育をうけ成育するとしたら、いったい日本の将来はどうか》（『松井石根大将の陣中日誌』、41頁）

この部分の中国側の引用（本稿125頁）は、正確さには欠けるものの、上記の要約として考えれば、内容的には正鵠を得ているように思われる。また、本書は全体として松井の遺志を恢弘する目的で書かれており、それを捉えて中国側が、田中は「歴史の真実を回転し、松井石根のために功績を称えよ」と言ったとしているのも、中国側は本書をそう解釈したという意味では、強ち誤っているとは言えない。中国側は田中の『南京大虐殺の虚構—松井大将の日記をめぐって』（1984）だけでなく、続刊の『松井石根の陣中日誌』（1985）をも含めて、その内容を正確に把握していたことが窺える。